# ＜平成 30 年度事業＞

# あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業の実施団体が決まりました！

愛知県では、生きものの生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」※の形成を促進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、県民、事業者、ＮＰＯ、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して行うビオトープ創出事業、維持・向上事業等を支援しています。

この度、平成 30 年度の交付対象者として５団体を決定しました。

※　生態系ネットワーク・・・開発などで分断・孤立した、生きものの生息生育空間（ビオトープ）を緑地や水辺などでつないで、地域本来の自然環境を保全・再生するもの

**１　交付対象の団体名及び事業名**

| 団体名 | 事業名 |
|---|---|
| 尾張西部生態系ネットワーク協議会 | 企業調整池を活用した市民参加型生態系ネットワーク形成 |
| 新城設楽生態系ネットワーク協議会 | 健全な森林生態系の保全・創出事業 |
| 知多半島生態系ネットワーク協議会 | 知多半島における生態系ネットワーク形成 |
| 東部丘陵生態系ネットワーク協議会 | 工場調整池を活用した生態系ネットワーク形成の取組 |
| 西三河生態系ネットワーク協議会 | ソニーの森から広がる西三河在来種の森づくり |

**２　その他**

各団体に対して取材を希望される場合は、次の連絡先までご連絡ください。

愛知県環境部自然環境課　国際連携・生態系グループ

電　　　話　052-954-6229（ダイヤルイン）

電子メール　shizen@pref.aichi.lg.jp

# 交付対象団体及び採択事業の概要

| 団体名（構成団体） | 事業区分 | 採択事業の概要 |
|---|---|---|
| 尾張西部生態系ネットワーク協議会<br>大同大学<br>（株）加藤建設<br>日本野鳥の会愛知県支部<br>ビオトープ・ネットワーク中部<br>始め 48 団体 | ビオトープ創出事業<br>調査事業 | ［名称］<br>企業調整池を活用した市民参加型生態系ネットワーク形成<br>［概要］<br>豊田合成（株）平和工場の調整池をビオトープとして整備し、モニタリング調査を実施するとともに、当該地を活用した地域協働による啓発イベントを開催する。 |
| 新城設楽生態系ネットワーク協議会<br>愛知大学<br>横浜ゴム（株）<br>中日本高速道路（株）<br>NPO 法人てほへ<br>始め 20 団体 | ビオトープ創出事業<br>調査事業 | ［名称］<br>健全な森林生態系の保全・創出事業<br>［概要］<br>人工林の皆伐地（かいばつち）に広葉樹の植樹を行う他、間伐材を活用して作った積み木を使ったイベントを開催する。また、過去に植樹した箇所のモニタリング調査を実施する。 |
| 知多半島生態系ネットワーク協議会<br>日本福祉大学<br>大同大学<br>日本エコロジスト支援協会<br>愛知製鋼（株）<br>（株）豊田自動織機<br>始め 37 団体 | ビオトープ創出事業<br>調査事業 | ［名称］<br>知多半島における生態系ネットワーク形成<br>［概要］<br>愛知製鋼（株）内の緑地に、昆虫や爬虫類などの生き物の生息空間となる「生き物マウンド」を創出する。また、ビオトープ等の緑地帯の質が維持・向上されているかを把握するため、動植物の生育状況等のモニタリング調査を実施する。 |
| 東部丘陵生態系ネットワーク協議会<br>愛知工業大学<br>名古屋工業大学<br>愛知学泉大学<br>三五コーポレーション（株）<br>始め 39 団体 | ビオトープ創出事業 | ［名称］<br>工場調整池を活用した生態系ネットワーク形成の取組<br>［概要］<br>（株）三五の八和田山工場内の調整池をビオトープとして活用すべく、既植樹済みの外周樹林帯と連続した水辺環境の整備を行い、東海丘陵要素植物を始めとした湿生植物の生育環境及びトンボ類の生息環境の創出を目指す。 |

| | | |
|---|---|---|
| 西三河生態系ネットワーク協議会<br>（ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ（株）幸田サイト<br>生活協同組合コープあいち<br>トヨタ車体（株）<br>岡崎市、幸田町<br>始め 30 団体） | 調査事業 | ［名称］<br>ソニーの森から広がる西三河在来種の森づくり<br>［概要］<br>前年度にソニーの森で種子採取し播種した樹種の苗木を配布し、配布先で育成を行う。配布の際には自然観察会を兼ねた苗木育成説明会を実施し、地域在来種によるビオトープ創出等の意義等を普及啓発する。また、三河湾流域で植樹を行う事業の主体に対し、地域性苗木の活用を働きかける。 |

# あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業交付金について

## １　概要

### （１）目的

県民、事業者、NPO 等の地域の様々な立場の人々が協働して、地域本来の自然環境を保全・再生し、生きものの生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」を形成するため、ビオトープの創出、維持・向上等に要する経費に対し、あいち森と緑づくり税を財源とする交付金を交付する。

### （２）交付対象者

生態系ネットワークの形成を目的とする、NPO・ボランティア団体・農協・漁協・森林組合・自治会・大学・企業・市町村等の複数の団体から構成される団体

### （３）交付対象事業

| 交付対象事業 | | 事業内容及び例 |
|---|---|---|
| 1 | ビオトープ創出事業 | 水辺や樹林地など生物の生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業<br>（例）①工場・事業所、学校などの敷地内におけるビオトープの整備<br>②企業が保有する空地などを活用したビオトープの整備 |
| 2 | ビオトープ維持・向上事業 | 既にある生物の生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業<br>（例）①里山、林や草地、湿地等のビオトープとしての再生<br>②公園や緑地、ため池や調整池等のビオトープとしての再整備 |
| 3 | 調査事業 | 上記１、２の実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査<br>（例）①ビオトープ整備事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況の調査<br>②モニタリング調査（定期的な生きものの調査） |

### （４）交付率及び限度額

交付率　対象事業に必要な経費のうち知事が認める経費の 10 分の 10 以内

限度額　１件当たり 300 万円

## ２　平成 30 年度の採択団体等

### （１）募集期間

平成 30 年２月 22 日（木）～３月 15 日（木）

### （２）応募数（採択数）

６団体（５団体）